

# 平成 29 年度の事業計画書

平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで

NPO 法人みやっこサポート

## 1 基本方針

法人設立より 2 年目となり、初年度に推進してきた情報支援活動について、更に構築を進めています。

2 月には、当法人のホームページを新しく切り替え、法人の理念、活動目的や計画を、多くの市民の方々にご理解とご協力をいただけるように積極的に広報していきます。

そして 4 月には、リニューアルしたホームページに、高齢者情報サイトの第 1 フェーズを公開できるように情報収集をするとともに、収益につながる活動を進めています。

市民交流支援『こぞッテ』の活動は、現在、事務所兼市民交流スペース『つどッテ西田公園前』で定期的に行っている教室を中心に、他施設をお借りしての活動も計画していきます。その為に、他の団体や、多くの市民ボランティアの方々との連携を模索し計画していきます。

市民交流スペースについては、今まで通り市民の方々に気軽にご利用いただけるように、ボランティアの方との協働で運営していきます。

市民交流支援『らぼッテ』では、専門職の方を含め、市民の方々の勉強になるような講演を年内に実施できるように計画していきます。更に来年度の『らぼッテ』についても、本年度から他の団体との協働による実施も視野に入れて計画していきます。

そして、運営に関わるスタッフについては、これから活動を推進していくうえで必要なスキルを持った事務員を 4 月より雇用し、関係事務及び、これらの活動の補助的な役割を担ってもらいます。

昨年度実施できなかった、地域連携推進事業（西宮北部のまちを知るツアー）については、秋実施に向けて計画を進め、介護保険事業については来年度以降の実施に向けて計画していきます。

## 2 事業の実施に関する事項

### (1) 特定非営利活動に係る事業

事 業 名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象者	支出見込 (単位：千円)
(1) 市民生活支援事 業	要支援者に必要な社会 資源の情報を掲載した ホームページの作成及 び、要支援者への登録 ボランティアによる生 活サポート	(A)随時 (B)法人事務所 (C)5 名	(D)西宮市民等	3,000

(2) 地域福祉活性化事業	市民が交流できるイベントなどの行事の開催	(A)随時 (B)西宮市市民交流センター 西田町事務所 (C)10名	(D)西宮市民等	955
(3) 市民のための居場所づくり事業	事務所や空家を利用した、市民の交流の場づくり	(A)平日 10~16 時 (B)西田町事務所 (C)6名	(D)西宮市民等	595
(4) 地域連携推進事業	西宮北部のまちを知るツアーハイキングの開催	(A)11月 (B)西宮市北部 (C)4名	(D)西宮市民等	202
(5) 子ども・子育て支援事業	子ども・親の心身の健康、良き子育てができる目的とした、体操教室、学習会などを行う	(A)1回 (B)西田町事務所 (C)1名	(D)西宮市民等	368
(6) 介護保険法に基づく居宅介護支援事業および介護予防支援事業	居宅介護支援事業所	計画中		0

### 3. 事業実施体制

#### (1) 会議に関する事項

- ①通常総会 2月
- ②理事会 年2回

#### (2) 事務局体制

事務局長：中島恵美 事務局スタッフ：1名